様式第７号（第11条関係）

景観計画区域内における行為の通知書

年　　　月　　　日

　　（宛先）静岡市長

住所

通知者　氏名

電話

|  |  |
| --- | --- |
|  | 法人その他の団体にあっては、その主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名を記入してください。 |

　景観法第16条第５項の規定により、関係図書を添えて次のとおり通知します。

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物等の名称 | 　 |
| 行為の場所等 | 地名地番 | 静岡市 |
| 用途地域 | □市街化区域（　　　　　地域）□市街化調整区域 □都市計画区域外 |
| 都市機能誘導区域（集約化拠点形成区域） | □区域内（　　　　　）地区　　□区域外 |
| 景観計画の地区等 | 景観計画重点地区 | 地区 |
| 一般地区 | 土地利用別地区 | □住居系市街地景観ゾーン □商業系市街地景観ゾーン□工業系市街地景観ゾーン □沿道系市街地景観ゾーン□田園・緑地景観ゾーン　 □自然景観ゾーン |
| 都市景観促進地区 | □静岡駅周辺ゾーン　　　 □清水駅周辺ゾーン□東静岡駅周辺ゾーン　　 □草薙駅周辺ゾーン□駿河区役所周辺ゾーン　 □安倍川駅周辺ゾーン |
| 行為の期間 | 着手予定日 | 年　　月　　日 | 完成予定日 | 年　　月　　日 |
| 設計者 | 住所（所在地） | 　 |
| 氏名（名称及び代表者氏名） | 　 |
| 電話番号 | 　 |
| 工事施工者 | 住所（所在地） | 　 |
| 氏名（名称及び代表者氏名） | 　 |
| 電話番号 | 　 |
| 連絡先 | 住所（所在地） | 　 |
| 氏名（名称及び代表者氏名） | 　 |
| 電話番号 | 　 |
| 敷地内における行為の種類 | 建築物 | □新築　□増築　□改築　□移転　□外観の変更（□修繕　□模様替　□色彩の変更） |
| 工作物 | □新設　□増築　□改築　□移転□外観の変更（□修繕　□模様替　□色彩の変更） |

　（注）□の事項については、該当するものにレを記入してください。

（建築物）

建築物及び敷地の概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 届出部分 | 既存部分 | 合計 |
| 敷地面積 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 建築面積 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 延べ面積 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |

建築物別の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 建築物別の行為の種類 | □新築　□増築　□改築　□移転□外観の変更（□修繕　□模様替　□色彩の変更） |
| 用途 | 　 |
| 構造 | 　　　　　　　　　　　造（一部　　　　　　　　造） |
| 建築面積 | ｍ2 | 延べ面積 | ｍ2 |
| 最高の高さ | ｍ | 階数 | 階 |
| 屋上に設置する建築設備の種類及び高さ | 高架水槽　　　　　ｍその他（　　　　　　）　　　　ｍ |
| 修繕若しくは模様替又は色彩の変更に関する事項 | 立面の各面の　合計面積 | 　　　 　　ｍ2m2 |
| 外観の変更に係る部分の見付面積 | 外壁（窓面の開口部を含む。） | 屋根 | 合計 |
| ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 外観の色彩 |  | 仕上げ（材料・方法） | 色彩（マンセル値） |
| 屋根材 | 　 | 　 |
| 外壁材 | 　 | 　 |
| （　　　　　　） | 　 | 　 |
| アクセント色 | 　 | 　 |
| アクセント部分の面積 | 　 | アクセント部分の　面積 | 見付面積（開口部を含む。） | 見付面積（開口部を含む。）÷５ |
| 東立面 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 南立面 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 西立面 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 北立面 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 屋外広告物の有無 | 　　　　　□有　　・　　□無 |
| 〔添付書類〕 　□景観チェックリスト（様式第２号）　□付近見取図　□配置図　□外部仕上げ表　□平面図 　□断面図　□外構図　□周辺状況写真　□着色立面図　□その他（　　　　　） |

（注）

　　１　この面は、建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更をする場合に添付してください。

　　２　□の事項については、該当するものにレを記入してください。

　　３　仕上げ（材料・方法）欄には、表面仕上の材料をできるだけ詳しく記入してください。

　　４　アクセント部分の面積欄については、色彩の制限を超える場合に記入してください。

（工作物）

工作物別の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 工作物別の行為の種類 | □新設　□増築　□改築　□移転　□外観の変更（□修繕　□模様替　□色彩の変更） |
| 種類 | 　 |
| 構造 | 　　　　　　　　　　　造（一部　　　　　　　　造） |
| 高さ | 　　　　　　　　　ｍ |
| 長さ | 　　　　　　　　　ｍ |
| 橋りょう等の規模 | 延長　　　　　　　ｍ　　　幅員　　　　　　　ｍ |
| 土地に自立した太陽光発電設備を設置する区域の敷地面積 | 　　　　　　　　　ｍ2 |
| 修繕若しくは模様替又は色彩の変更に関する事項 | 立面の各部位の　合計面積 | 　　　　　　　　　　ｍ2 |
| 外観の変更に係る部分の見付面積 | 　　　　　　　　　　ｍ2 |
| 工作物の色彩 | 　 | 仕上げ（材料・方法） | 色彩（マンセル値） |
| 基本部分 | 　 | 　 |
| アクセント色 | 　 | 　 |
| アクセント部分の面積 | 　 | アクセント部分の　面積 | 見付面積（開口部を含む。） | 見付面積（開口部を含む。）÷５ |
| 　 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 　 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 　 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 　 | ｍ2 | ｍ2 | ｍ2 |
| 屋外広告物の有無 | 　　　　　□有　　・　　□無 |
| 〔添付書類〕 　□景観チェックリスト（様式第２号）　□付近見取図　□配置図　□外部仕上げ表　□平面図 　□断面図　□外構図　□周辺状況写真　□着色立面図　□その他（　　　　　） |

　（注）

　１　この面は、工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更をする場合に添付してください。

　２　□の事項については、該当するものにレを記入してください。

　３　仕上げ（材料・方法）欄には、表面仕上の材料をできるだけ詳しく記入してください。

　４　アクセント部分の面積欄については、色彩の制限を超える場合に記入してください。

様式第２号（第３条関係）

年　　　月　　　日

景観チェックリスト

　１　良好な景観の形成のために配慮した事項について

　（１）地域特性や周辺環境の解析

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |

　（２）敷地内配置計画及び周辺環境への景観配慮事項

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |

　（３）建築物等の景観に対するデザイン・コンセプト（屋根及びスカイライン並びに外壁等）

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |

　（４）外構計画及び敷地内緑化に対する景観配慮事項

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |

　（５）設備計画における景観配慮事項（屋外設置機器類の配置等）

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |

　（６）その他特に景観形成に対し配慮した事項

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |

　※　助言、協議事項

|  |  |
| --- | --- |
| 　 | 　 |
| 　 |
| 　 |
| 　 |

　（注）

１　※印のある欄は、記入しないでください。

２　次ページ以降は、行為を行う地区及び行為の種類に該当するチェックリストのページのみ添付してください。

重点地区景観計画【駿府城公園周辺地区】景観形成基準

建築物の形態意匠

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 建築物の意匠等 | 市道城内1号線沿いの建築物は、歴史性や風格を意識したデザインとなるよう留意する。 |  |
| 壁面後退部分の仕上げは、堀の石垣等、駿府城跡の歴史的雰囲気、隣接する道路等との調和に配慮した材質、色彩、デザインとなるよう工夫する。 |  |
| 屋根 | 屋根の基調色は、別表の範囲とする。ただし、無釉の和瓦、銅板、草葺によるものの色彩については、この限りではない。 |  |
| 外壁 | 建築物の意匠は、歴史性や政令指定都市の風格が感じられるよう、周辺建築物とのデザインの協調に努める。 |  |
| 外壁の素材 | 素材は、歴史性や風格を意識した木材、石やタイル、コンクリートなどを基調とし、ガラスや金属などの素材を用いる場合でも過度な光沢や反射は避けるなどの配慮を要する。 |  |
| 住宅地においては、歴史性等が感じられ、維持管理の容易な建材を使用する。 |  |
| 外壁の色彩 | 外壁の基調色は、別表の範囲とする。ただし、着色していない木材、土壁等の材料によって仕上げられる部分の色彩又は公共施設集積地では見付面積の10分の1未満（住宅地にあっては5分の1未満）の範囲内で着色される部分の色彩については、この限りでない。 |  |
| 建築設備 | 建築設備や屋外階段は、建築物と一体的なデザインとするとともに、道路から直接見えない位置に配置する。やむを得ない場合は、植栽や建築物の外壁と調和した色彩のルーバー等による修景を行う。 |  |
| 駐車場 | 立体駐車場は周辺の建築物のデザインや色彩との調和に努める。道路に面する部分は、緑化やルーバー等により修景する。平面駐車場や道路に面する部分は緑化や塀等により修景する。 |  |

工作物等の形態意匠

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 擁壁 | 擁壁は、石積みとする。やむを得ない場合は、化粧型枠などによる仕上げとする。 |  |
| サイン | サインを設置する場合は、駿府城跡の雰囲気や周辺の樹木等との調和に配慮した材質、色彩、デザインとなるよう工夫する。 |  |
| ストリートファニチャ－ | 彫刻やベンチなどのストリートファニチャーを設置する場合は、アイストップとなる位置や歩行者空間に隣接する箇所に配置し、駿府城跡の歴史性とうるおいある緑や水辺に十分配慮したデザインとする。 |  |
| 自動販売機 | 自動販売機は、建物の中に組み込む、又は、建物の外壁と調和した色彩の木製のルーバー等で修景する。やむを得ず屋外に設置する場合は、色を5Ｙ7.5 / 1.5とする。 |  |
| 照明 | 建築物や植栽、ストリートファニチャー等をライトアップする場合は、隣接する施設相互の照明に配慮し、効果的な夜間景観の演出に努める。 |  |
| 緑化 | 歩行者空間や堀に面する敷地では、四季折々の花や中低木を植栽する。 |  |
| 駿府公園の中堀（二の丸堀）や歩行者空間に面する空地や駐車場・駐輪場等の敷地は、花壇や生垣の設置を図るとともに、中低木の植栽など、緑化に努める。 |  |
| 花壇設置にあたっては、堀の石垣等、駿府城の歴史的雰囲気との調和に配慮したデザインとなるよう工夫する。 |  |
| その他 | 道路と敷地に段差が生じる場合は、駿府城の面影をイメージさせるよう石垣を用いるか、石垣らしい高質な整備に努める。 |  |

□屋根の色彩基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 色相 | 明度 | 彩度 |
| １０Ｒ～５Ｙ | ６以下 | ４以下 |
| その他の有彩色 | ６以下 | １以下（無彩色を含む） |

□外壁の色彩基準

【公共施設集積地】　　　　　　　　　　　　　　　　【住宅地】

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 色相 | 明度 | 彩度 |  | 色相 | 明度 | 彩度 |
| １０Ｒ～５Ｙ | ８以上の場合 | ２以下（無彩色を含む） |  | １０Ｒ～５Ｙ | ８以上の場合 | ４以下 |
| ８未満の場合 | ３以下（無彩色を含む） |  | ８未満の場合 | ３以下 |
|  |  |  |  | その他の有彩色 | ― | １以下（無彩色を含む） |